



災害時に地域で助け合うために

「川島町災害時避難行動要支援者名簿」を活用しましょう

災害発生時に、障がいのある方や介護を要する方など、自力で避難することが困難な方を地域で把握するために、町では「災害時避難行動要支援者名簿」の作成を進めております。

避難行動要支援者とは

災害が発生した場合などに避難などの支援が必要な方で、以下の①～⑥のいずれかに該当する方が対象です。

- ①身体障害者手帳1～3級第1種(肢体・視覚・聴覚障害)
 - ②療育手帳A・A
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級で単身世帯の方
 - ④介護保険要介護認定3～5
 - ⑤指定難病の方
 - ⑥その他町長が特に災害時の支援が必要と認める方
- ※施設や病院などに長期入所、入院している方は対象から除きます。

申込み方法 総務課へ申込用紙を提出。

名簿に登載された場合 名簿登載者本人などから同意を得た場合は、名簿情報を自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、消防機関などの「避難支援等関係者」に提供し、災害時における避難誘導、安否確認などを行います。また、①から⑤には該当しないが名簿登載を希望する次のような方はお申込みください。

【⑥に該当する方】●心身に障がいのある方●介護が必要な高齢者、一人暮らしの高齢者●乳幼児を連れての避難が難しい方●日本語に不慣れな外国人●妊産婦や傷病者

問合せ 総務課 自治振興・危機管理グループ

☎299-1753



水道メーター交換・水道施設の位置確認調査にご協力を

水道施設の交換・調査を実施します。お住まいなどの敷地内に立ち入ることがありますのでご協力をお願いします。

①水道メーター交換作業

計量法に基づく8年ごとの水道メーターの交換です。該当するご家庭や事業所には事前にハガキでお知らせします。

期間 9月上旬～10月上旬まで



②水道施設の位置確認調査

平成28年度に水道工事を行った箇所などを対象に、水道施設(止水栓や水道メーター)の位置確認を行います。

期間 9月中旬～12月中旬まで

①②の作業とも従事者は町発行の身分証明書および腕章を携帯しています。不明な点はお問い合わせください。

問合せ 上下水道課 上水道グループ

☎297-1818